

# 視察（研修）報告書

令和 07 年 11 月 04 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会  
議員名 森川稔／田辺稔／藤本秀範

日 時	令和 7 年 10 月 27 日(月)
視察（研修）先	衆議院・参議院議員会館
視察（研修）項目	●中小企業の経済支援／スポーツによる地方創生、まちづくり
参加者	森川稔／田辺稔／藤本秀範
視察（研修）内容	<p>【◎中小企業の経済支援】</p> <p>1. 米国関税措置の影響と対応</p> <p>・9月4日にトランプ大統領が関税に関して署名し自動車・自動車部品について追加関税 25%から 15%とする。その他の相互関税は 15%。日本の自動車関係輸出は全体の 34% を占め 513 億ドルにのぼる。2025 年の日本から米国への輸出額は前年同月比でマイナス 13.3%と大きく落ち込む。特に自動車はマイナス 24.2%と影響が大きい。</p> <p>・米国関税措置を受けた緊急対策として全国 1000 か所に特別相談窓口を設け、雇用維持・資金繰り支援・中小企業への補助金の優先採択等を実施する。</p> <p>2. 中小企業に対する経済支援について</p> <p>・様々な課題・投資規模に対応した投資支援メニューを用意している。(売り上げ拡大／成長加速化補助金／事業承継M&amp;A 補助金／成長投資補助金／高付加価値化／モノづくり補助金／持続化補助金／省力化／デジタル化／省力化投資補助金／IT補助金／新事業挑戦／新事業進出補助金 創業型持続か補助金</p>

・近年、中小企業ではバブル期に次ぐ水準で不足感が高く続いている。それに対応するために、省力化投資に取り組む中小企業が増加している。省力化投資を後押しする補助金および省力化製品をカタログから選んで投資を簡易化している。最大1億円 補助率 1/3~2/3  
機械装置費・システム構築費。

### 3. 最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者への支援について

・物価高・人手不足が見込まれる中物価高に負けない賃上げを継続的に実現すること 8月4日中央最低賃金審議会において63円6%の引き上げ目安公表  
全国加重平均 1121円 広島県 65円上げ 1085円

・賃上げ原資の確保に向けた価格転嫁対策の強化については改正下請法/受託中小企業振興法の着実な執行/下請け駆け込み寺価格転嫁/取引適正化対策の強化/プッシュ型の伴奏支援/賃上げに向けた補助金等の支援/賃上げ促進税制による赤字企業も含めた賃上げ支援/小規模事業者の販路開拓等を支援する持続か補助金

・生産性向上における賃上げ支援機能の強化についてはモノづくり補助金/IT導入補助金/省力化投資補助金の審査優遇/周知や相談時に厚生労働省との連携強化

#### 【◎スポーツによる地方創生、まちづくり】

○講師→スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 廣田美香

○講義内容

- (ア) スポーツ基本法・スポーツ基本計画
- (イ) スポーツ健康・まちづくりの推進
- (ウ) スポーツツーリズム
- (エ) 地域スポーツコミッション
- (オ) スポーツコンプレックスの推進
- (カ) スポーツに親しむ場づくり
- (キ) スポーツ・健康まちづくりの事例紹介(スポまち!表彰制度)スポーツによる地域振興の価値

○所感

	<p>第3期スポーツ基本計画の概要に地方創生とまちづくりが示されている。特に少子高齢化の流れの中で、老若男女といった健康増進対策は欠かせない。そのような環境下のもと地域住民等、スポーツへの関心の高まりを、地方創生・まちづくりの取り組みに活かし、将来にわたって継続と定着していくための対策は重要なポイントである。国の政策に則って、各地域のスポーツ施設をどのように活用して、住民参加型のスポーツイベントを企画立案していくのかは交付事業としても取り組まれない自治体独自の取り組みであろう。本市においてもスポーツの促進がまちづくりにつながるように議会常任委員会等で提言につなげてまいりたい。</p>
<p>所 感</p>	<p>(ア) 中小企業の人手不足は深刻で、大手企業に比べて十分な賃金を払えない。最低賃金でさえ時給1080円程度と<b>1カ月直すと月額23万円程度</b>となり、省力化投資をするにしても仕事量がアンバランスだとなかなか設備投資に踏み切れない。日本は中小企業が日本経済を支えていたが、今後は廃業と倒産の中で中堅企業化が進むのではないかと考える。</p> <p>(イ) トランプによる関税も、相互関税を含めて15%程度に落ち着いてきている。15%なら円が現在153円位になっているから、実質的には135円の為替レートを想定すればよく、自動車メーカー等何とか乗り切れる水準ではないかと考える。日本の技術水準からすると大手企業は乗り切れるのではないかと考える。その締め付けを中小企業に求めない体制が必要。</p> <p>(ウ) 中小企業に対する省力化投資に対する補助金を簡易化するために<b>カタログ化して手続き</b>をやり易くしているが、これは中小企業にとっては革命である。法的に専門知識がなくても申請ができる。欲を言えば、買う方だけでなく、中小企業には部品メーカーも多く存在するので製品レベルだけでなくマザーマシンに取り付ける部品についてもカタログの対象にしていればさらに省力化が進むのではないかと考える。</p> <p>(エ) <b>価格転嫁</b>を促進するために、下請法の適正化や下請け駆け込み寺など中小企業側に対して様々な支援策が施されている。ここで中小企業は親会社に対して非常に弱い立場にあるため、なかなか寺に駆けこまれない立場にある。もしそういう行動をとれば注文を減らされたりすることもあり、大手に対して価格転嫁を進めるような政策がなされればよいのではないかと考える。</p> <p>(オ) <b>パートナーシップ構築宣言制度</b>があるが、事業者がサプライ</p>


	<p>チェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものでこれをもっと強力で強力に推し進めるべきである。宣言公表企業は補助金について優遇措置が受けられることになっている。大手企業が中小の価格転嫁を促進する意味がある。</p> <p>(カ) 資金繰り支援対策について経営改善サポートで信用保証協会を介した融資制度が紹介されている。しかし今、多くの中小企業が困っているのは<u>コロナ感染時に無利子融資を利用</u>しそれが3年たつと利子の支払いが必要となり、なかなか返せない企業が増えていることだ。借り換えに対応した仕組みを考えないと倒産を余儀なくされる中小企業が増えると思われる。</p>
--	--

## 視察(研修)報告書

令和 07 年 11 月 04 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会  
議員名 森川稔/田辺稔/藤本秀範

日 時	令和 7 年 10 月 28 日(火)
視察(研修)先	東京都多摩市役所
視察(研修)項目	●ゴミ出しサポート事業について
参 加 者	森川稔/田辺稔/藤本秀範
視察(研修)内容	<p>「高齢者等ごみ出しサポート事業」について、 エコプラザ多摩に出向き、下記担当者から説明を受けた。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>多摩市役所 環境部資源循環推進課長兼資源化センター長 星野 正春 様</p> <p>■エコプラザ多摩は、多摩市内の家庭で分別してから出される資源を品物ごとに選別し保管する施設。また、市民の方が剪定した枝や公共施設の公園等で剪定した枝を土壌改良材に資源化する施設もあり、「高齢者等ごみ出しサポート事業」の説明後に施設の見学をさせて頂いた。</p> <p>持ち込める資源</p> <p>・家庭や小規模事業所から持ち込める資源</p> <p style="padding-left: 20px;">びん、缶、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、古布、</p> <p>※剪定枝、プラスチック有料指定袋に入らない大型発砲スチロールは、小規模事業所は持ち込めない。</p> <p>■「高齢者等ごみ出しサポート事業」については、次の様に説明を受けた。</p> <p>(1) 制度導入の経緯・目的</p> <p style="padding-left: 20px;">平成 12 年度から粗大ごみについて、高齢者のみの世帯や身体に障害をおもちの方のみの世帯を対象に家からの無料の持ち出しサービスを実施してきた。</p>

近年、粗大ごみ以外のごみ・資源についてもゴミ出し困難な世帯に対するサポート求める声が議会を含めて増加したこともあり、環境省が発行する「高齢者ごみ出し支援制度の手引き」や近隣市（日野市や稲城市等）の取組を参考に、事業費をかけずに高齢者等のごみ出しをサポートする本事業を令和5年度より開始させた。

ごみ出しが困難な世帯を支援する別居の親族や介護ヘルパー等が、日時に問われないごみ・資源の排出を可能にする本事業を利用することで、日々のごみ出し負担の軽減を図る。

#### (2) 運営方法・体制

本人・親族・ヘルパー等から申請書と該当の要件確認書類の提出により審査・決定し、利用決定通知書と専用容器に貼るシール1枚を返送する。収集漏れがないように収集業者には、情報共有を行っている。



主担当者1名、副担当1名をおき、窓口対応は収集担当の常勤職員全員で対応している。



#### (3) 収集方法や実施体制

収集は通常のごみ収集を委託

している収集業者が行っており、その日の種類ごみをごみ容器から取り出して回収していく。ごみ容器は写真のようなフタ付の50リットル程度のものを用意してもらっている。設置場所は戸建てなら、道路に面した敷地内としている。

#### (4) 対象世帯数や費用

対象世帯数は現在の所、40世帯となっている。

費用については、元々、個別収集のため業者の協力もあり、追加の収集費用はない。

必要なのは、容器に貼り付けるシール代2万円/年間。

#### (5) 課題と改善点

	<p>集合住宅における本事業の利用について、建物管理者の承諾を得る前提のため、管理者が許可しないケースがあり、UR(独立行政法人都市再生機構)や住宅供給公社からは、「自治会からの申請がない」や「集積所のスペースが減ってしまう」等の理由で許可されないこともあった。</p> <p>また、建物管理者からは、一人を許可すると高齢化の進行により申請者が増えることで、専用容器の設置数が増えて第三者によるごみ出しの便乗が発生したりするリスクがあるのではということもあった。</p> <p>大規模住宅では、ごみ出し困難者がいつでもごみ出できるよう管理者が独自に設定するなど範囲外で工夫してもらってもかまわない等の説明をしている。</p> <p>なお、第三者によるごみ出し便乗の根本的対策は難しいが、現状では問題になっていない。</p>
<p>所 感</p>	<p>(ア) ゴミの収集について府中市では、各地域にゴミ収集ステーションが設置されていてそこに収集業者が取りに来ているが、多摩市では各家庭の敷地内に出したゴミを持って帰る。そのため、その日の集荷分類以外のゴミを出しても、殆ど近所の迷惑にならない。ただ、集合住宅等では集荷場所が決められているので、共同で使う人との調整が必要となる。</p> <p>(イ) 利用者について、約15万人の人口で利用世帯が約40世帯なので、そんなに多くない利用者数なので、運用ができていたと感じた。</p> <p>(ウ) 粗大ごみについては、連絡してシールを張り付けて家の前に出せば持って帰ってくれる。また、指定の排出場所に出すことが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯及び、身体障害者の方のみの世帯には持出サービスがあり、こちらの方も重宝すると思うので府中市でも検討する必要があると感じた。</p>

## 視察(研修)報告書

令和07年11月4日

府中市議会議長様

会派名又は 経政会  
議員名 森川稔/田辺稔/藤本秀範

日 時	令和7年10月29日(水)
視察(研修)先	埼玉県さいたま市役所
視察(研修)項目	●地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業について
参 加 者	森川稔/田辺稔/藤本秀範
視察(研修)内容	<p>◎部活動の現状と課題…視察理由</p> <p>部活動は自主的な活動と位置付けられながらも中学生や高校生の加入率は7~8割と高い位置を示している。この背景には、すべての生徒に部活動の加入を求めている中学校が全体の約3割、また、中学校の約9割が教員に部活動の顧問になるよう求めている実体もある。(OECD調査)にもかかわらず、多くの生徒が学業と部活動の両立、教員も思うような指導ができない、心身の疲労や休息不足などの悩みも抱えていることが懸念されている。そのようなことから部活動が教員の生活や労働環境を圧迫しているのではと推測され、中学校の運動部としての時間外勤務は、厚生労働省が公表しているラインを上回っている状況が浮き彫りとなっている。法律では教師の時間外勤務は原則禁止されているにもかかわらず、朝練や土日の練習・試合など時間外勤務が常態化しているのではと推測する。その背景には、部活動に対する教員の自主的な行動との調査もある。こうしたことを踏まえ、地域主体の総合型クラブや文化団体の在り方などに取り組んでいるさいたま市を知る目的として訪れたのである。</p> <p>◎部活動の位置付け</p> <p>そもそも部活動は、日本国憲法や教育基本法としての規定はなく学習指導要領では「生徒の自主的、自発的に行われる部活動」と明記されているのみである。</p> <p>●所管事務局による概略説明について</p>

	<p>■ さいたま市において、現在のところ地域クラブ活動を希望する中学校は概ね 58 校であり、生徒は 1 学年あたり約 10 人程度の該当者を見込んでいる。学区も広く、スポーツクラブのある地域と無い地域、協会側が強い地域など、地域柄によっては広範囲な意見もある。そのような状況のもと試行錯誤をしながら地域展開を進めていく想定をしている。また、地域クラブに関する活動を周知するパンフについても作成し、令和7年 10/27 から地域や保護者宛てに配布、さらには、そのことに関する 7～8 分程度の説明動画を教育委員会で作成しているとの説明がなされた。</p> <p>●研修テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年度の取り組みについて (モデル校)(中学校校長会との連携)</li> <li>2. 令和7年度の取り組みについて</li> <li>3. 部活動地域展開に向けたロードマップ</li> <li>4. 令和7年度の組織について</li> <li>5. 部活動地域展開に向けたロードマップ</li> <li>6. 令和7年度のモデル校の進捗について</li> <li>7. 各ワーキンググループの検討内容について</li> </ol> <p>●聞き取り内容</p> <p>(ア)まず、地域クラブ活動というのを簡単に言うと、持続的に維持していくためには将来のビジョンとして、学校の部活動を保護者会や地域の方よって運営する取り組みを目指していることに他ならない。取り組みを始めるのにあたって、今の部活と同じような状況でまずはスタートし、滑らかに移行していきたいというのが好ましいと考えている。</p> <p>(イ)本研究協議会の主体は令和 5 年度に設置された。</p> <p>(ウ)令和 6 年度の地域展開における協議員は、20～25 名の組織の構成メンバーとなっている。組織名は「埼玉地域スポーツ文化活動体制整備研究協議会」として立ち上げた。研究協議会の主なる目的は、土日に活動するすべての部活地域展開(地域移行)を目指して委託指導者を派遣して、地域クラブ活動を運営していただくというようなモデル事業を実</p>
--	--

施し、研究協議会の株組織をワーキンググループとして3つ設置した。具体的機能としては、子ども達に対するスポーツ文化としての環境や構成、ビジョンを将来的にどのように考え策定すべきなどを話し合い、持続可能な施設の在り方についても協議されている。

(エ) 令和6年度のモデル事業としては、民間企業に単独委託して運営統括団体として検証していったが、運営に対する体力の問題により持続できなかった。また各学校の状況や取り組みの成果や課題について、最終的に埼玉市としてクラブモデルを立ち上げ、土日の地域クラブ活動として当該地域と統括団体と協力しての運営となった。

(オ) 中学13の部活動において21人の指導者は、地域や統括団体から派遣、また約6割が教員職兼用の先生方となり、外部指導者は約3割程である。成果としては、地域クラブ組織の立ち上げと地域プランの作成などの取り組みを進めたことである。一方でこの組織を持続可能なものとするために、事務局として人材の確保を含めた仕組みづくりを課題としている。

(カ) 企業が運営するモデル校白戸中学においては、12の部活動において指導者を派遣、土日は地域の方として運営、成果としては、教員の負担が軽減したという声が多く上がっている。また、地域の指導者なので専門的な指導者ではないが、良い結果につながっているということが伝えられている。課題としては、統括団体とした民間企業であり、派遣される指導者との連携や運営団体と学校との連携が綿密に行えるような連絡体制の構築が出来ていないこと、さらには地域として部活指導者の人材確保も大きな課題となっている。不足した人材については、兼職されている教員名簿を受け取り、足りない指導者を運営団体統括団体に伝えて確保する連絡を行い進めている。

●今後の検討事項

① 指導者の質や量の確保。

→本市中学校の校聴会との連携を通して、教育委員会では、今後の前向きな転換を進めるためには、中学校の校長先生

	<p>方や部活動改革検討委員会のメンバーとの連携が不可欠と 考えている。</p> <p>② 兼職希望する教職員が少ない学校での実証実験の実施。 →中学の校長会では 4 つの課題と提案が整理され、1 点 目は、人材について教職員への権職兼業の希望調査を含め た指導者の確保と育成を組織的に行う必要があるというこ と。2 点目は、残業とした労働時間に対する、保護者負担をど う考え確保していくのか対策を具体的に検証する必要がある ということ。3 点目に、運営団体や地域との連携について、地 域や保護者に充分理解が得られるように周知に努める必要 があること。4 点目は事故トラブルの対応について、部活動が 地域展開された際、責任に対する处在の明確化や対応部門 の設置などを想定されるリスクへの対応方針を策定する必要 があることなどが挙げられている。</p> <p>③ 地域クラブを希望する 58 校を超過した場合の指導者数と 複数の統括団体との検証が必要であり、合同部活動拠点が 必要である。 →令和 7 年度の方角性は、運営資料のマニュアル化や転換 を見据えた研修を進めていくこと。2 点目は、明らかになった。 課題を克服するために立ち上げたワーキンググループを再編 しモデル校と連携して解決に向けた検討を進めるとのこと。</p> <p>④ 平日と土日の連携が不足すると、例えばいじめや体罰、暴言 による適切な指導対応など様々な問題が起こる可能性があ ること。</p> <p>⑤ 市民への適切な情報提示が必要な場合の整理が必要であ ること。 →総合型クラブの連携や協力がうまくいかなかった理由は、 委託指導者の登録、発生する出納資金の流れなど相談でき る仕組みや体制の構築が出来ていなかったものと説明され た。</p> <p>●地域クラブ活動に携わる指導者の確保について、市役所職員 などへの公募アンケートに対する進捗状況と、指導者向けの研修 プログラムはどう検討されていくのかについて伺った？ 1 点目のアンケートについては、公募条件へ何の種目が出る</p>
--	--

	<p>のかなど設けたが、複数の指導者ならできるなど、逆にそういう意見がどんどん上がるなど公募を通して集まっているような状況となっている。研修プログラムについては、実際の部活動指導や研究会において、資格やスポーツ協会の指導者などの意見をどの要素まで入れていくのか、またお金も時間もかかり現実的じゃないというも浮き彫りとなってきていることから衰退したという意見もある。その中で負担についてはやるべき内容とやりすぎてハードルになり指導できないなどのバランスも踏まえ今後検討の必要があると捉えている。</p>
<p>所 感</p>	<p>●昨今の部活動地域移行（地域展開）については、部活生徒当事者と指導者の確保をもとに、持続可能な部活動改革の位置づけとして取り上げられているのは言うまでもない。そういった中で、地域のスポーツクラブとの連携や地域主体で運営する課題をどのように構築していくのかは喫緊の課題でもある。府中市においても部活動改革推進協議会が設けられ、本市として今後進めていく上での協議もなされ始めている。今回の研修視察を踏まえ、常任委員会を含め議会における課題意識をたかめ、充実した環境整備の礎にしていきたい。</p>